

# 高崎河川国道事務所路上工事調整連絡協議会 調整部会運営要領

## 第一章 総則

### (要領の設置)

第1条 高崎河川国道事務所路上工事調整連絡協議会(以下「協議会」という。)協議会規約第19条の規定に基づき調整部会運営要領を設置する。

### (調整対象工事)

第2条 調整部会は、本調整部会において調整対象とする工事を次のとおり定める。  
なお、工事には推進・シールド工法等の掘削を伴わない工事を含む。

#### 一 工事の種類

- イ 道路工事(国土交通省工事・国道への取付を行う、高速道路・県道及び市町村道等の道路法の道路・開発行為、区画整理事業等の工事)
- ロ 道路占用工事(道路法第32条及び35条の道路管理者の許可等を必要とする工事)

#### 二 工事の規模

- イ 歩道の工事で各戸引込管以外の工事
- ロ 車道の工事
- ハ その他必要と認めるもの

(注意)調整対象外工事で、ビル供給工事等複数の占用工事(電気・ガス・水道等)が予想される工事については、事務局と打合せを行うこと。

## 第二章 工事調整

### 第一節 中長期事業の調整

#### (中長期事業計画の発表)

第3条 協議会規約第18条第1号及び第2号に規定する道路管理者及び占有者は、毎年度11月15日までに調書(別記様式-1)及び付図(別記様式-1-2)を別記様式3-1の報告書により、翌年度以降概ね5年先までの中長期計画を協議会事務局に提出すること。

2 協議会事務局は、前項で提出された中長期計画を路線毎に合成したものを12月20日までに各委員に通知し発表するものとする。

#### (中長期事業計画の調整方法)

第4条 道路管理者及び占有者は前条の発表に基づき、関係委員間で工事時期等の調整を行い、翌年度の工事計画を作成するものとする。

## 第二節 単年度工事の調整

( 会議の時期及び開催方法 )

第 5 条 協議会規約第 16 条第 1 項に規定する調整部会は、各出張所の地区調整部会を合同で会議を開催し、毎年度 3 月に次年度に行う工事について、調整を行うものとする。

( 会議の運営 )

第 6 条 前条に規定する会議は、協議会事務局及び幹事会が運営する。

( 調書等の書式 )

第 7 条 調整部会は、単年度工事の調整に必要な調書等を次のとおり定める。

なお、調書等の記載方法は別途定める。

- 一 路上工事調整調書 ( 別記様式 - 2 )
- 二 付図 ( 別記様式 - 2 - 2 )

( 年間分の調書等の提出方法 )

第 8 条 調整部会の各委員は、翌年度年間分について 2 月 5 日までに協議会事務局に前条に規定する調書等を別記様式 3 - 2 の報告書により提出すること。

( 年間分の変更に係る調書等の提出方法 )

第 9 条 協議会規約第 18 条第 4 号に規定する年間計画の変更に係る調書等の提出については、9 月 15 日までに別記様式 3 - 2 の報告書により協議会事務局に提出すること。

( 臨時の工事計画等に係る調書の提出方法 )

第 10 条 第 8 条及び第 9 条に規定する調書等の提出期限以外で臨時にやむを得ない事情による追加工事計画がある場合は、協議会事務局と調整のうえ別記様式 3 - 2 により随時提出することができる。

( 調整の方法 )

第 11 条 第 8 条の規定により提出された調書等の年間工事実施計画は、「路上工事調整調書 ( 年間分 ) 」として取扱い、会議において協議会事務局が別表 - 1 により「調整決定番号」を付与したものを「路上工事調整決定調書 ( 年間分 ) 」とする。

2 第 9 条及び第 10 条に係る調書等の工事実施計画は、「路上工事調整調書 ( 追加・修正分 ) 」として取扱い、協議会事務局が関係調整委員と調整を行い、調整決定番号を付与する。

調整決定番号を付与したものを「路上工事調整決定調書」とする。

3 関係会員は、第 1 項及び第 2 項により付与された調整決定番号により工事実施計画の手続きを行うこと。

( 路上工事調整決定書の配布 )

第 1 2 条 協議会事務局は、前条第 1 項に規定する「路上工事調整決定調書(年間分)」については、会議後速やかに関係委員に配布するものとする。

2 協議会事務局は、前条第 2 項に規定する「路上工事調整決定調書(追加・修正分)」については、10月15日までに関係会員に配布するものとする。

( 個別調整会議の運営 )

第 1 3 条 第 1 1 条の規定により調整決定番号が 5、9 番に整理された場合、または中長期計画において大規模、競合工事となる場合には、協議会規約第 1 7 条の規定に基づき、各工事を担当する調整委員が「個別調整会議」を開催し、運営は次のとおりとする。なお、調整の取りまとめは協議会事務局が行う。

一 会議の運営については、個別調整会議に関係する事業者から幹事を選任し行う。

2 前項で選任された幹事は、次の任務を行う。

一 関係事業者の計画調整位置の合成図(平面図、断面図等)の作成。

二 前一号に係る各事業者の工程表の作成。(別記様式 - 4)

三 個別調整会議にかかる議事録の作成。(別記様式 - 5)

但し、協議会事務局が認める場合は、関係者協議書(別記様式 - 6)にかえることができる。

四 その他必要事項

( 企業者間協議 )

第 1 4 条 第 1 1 条の規定により調整決定番号が 6、12 番に整理された場合は、前条第 2 項但し書きに規定する関係者協議書(別記様式 - 6)により協議を行い、協議会事務局に協議結果を報告すること。

( 附則 )

第 1 条 この協議会調整部会運営要領は、平成 1 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

別表 - 1 調整決定番号

分類	調整決定番号	調整決定番号の説明	
工事抑制	1	掘削抑制期間中のため	
	2	舗装良好箇所のため抑制	
	3	共同溝・電線共同溝等の施工区間のため抑制	
	4	のため抑制【道路改築（拡幅）予定区間等】	
調整未決定	5	工事競合のため個別調整会議を行う	
	6	関係者間で協議成立するまで保留する（用地未買収を含む。）	
計画承認	7	調書のとおり施行する。	
	8	現地調査（立会）のうえ承認	
	9	個別調整会議のうえ承認	
	10	関係者間協議のうえ道路管理者の指示により施行	
	11	道路管理者の指示により施行（占用申請手続き開始）	
計画修正により承認	12	と同時施行を行うこと。	
	13	の舗装工事前に施行を行うこと。（舗装先行）	
	14	の工事完了前に施行を行うこと。	
その他の	経過報告	15	工事中（前年度から継続している工事を含む）
		16	により工事休止中
		17	工事完了
	取り下げ	18	翌年度以降に計画変更
		19	計画中止

（注意）1．説明文中      は、事業主体記号。  
 2．説明文中      は、具体的な理由を示す。

# 年度以降中長期計画調書

事業主体

事業者名

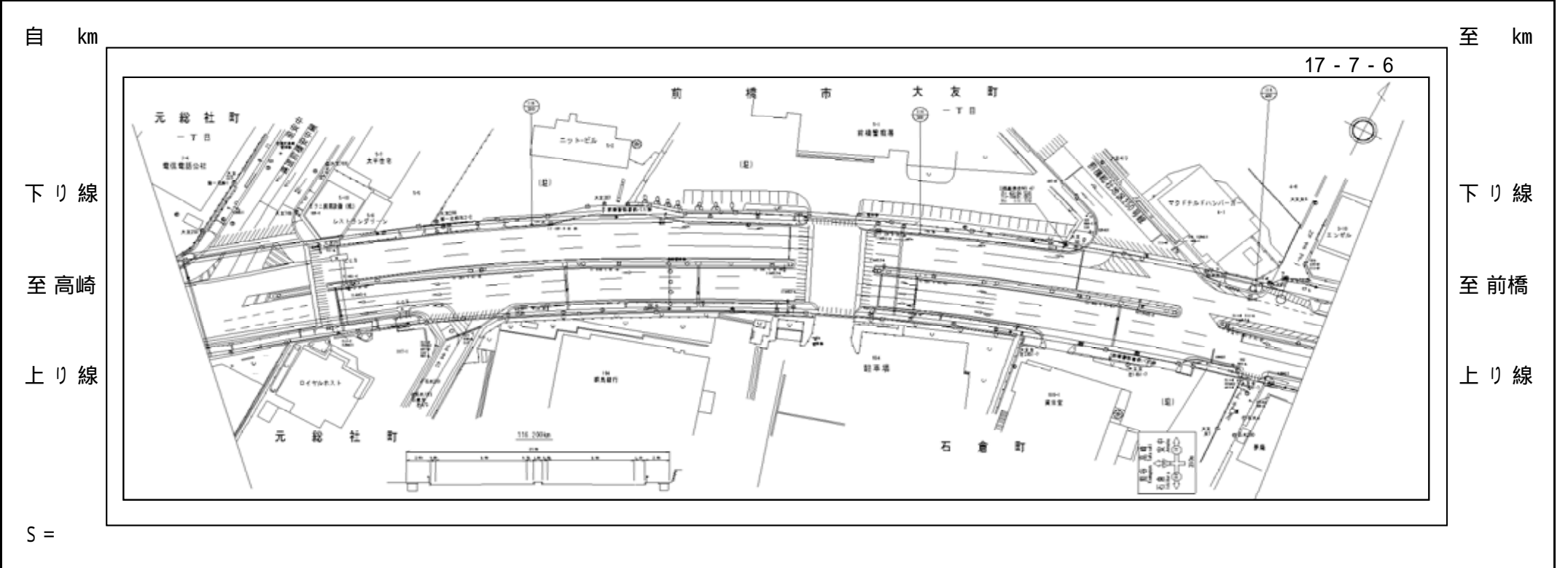
路線名 号( BP)

事主	NO	初計画No	施工年度	地 先 名	距離標	工 事 概 要	占用位置	図面番号
				自:	自:	理由:	上・中・下・横	自
				至:	至:	規模:(工事延長: M)	歩・車・巻・他	至
				自:	自:	理由:	上・中・下・横	自
				至:	至:	規模:(工事延長: M)	歩・車・巻・他	至
				自:	自:	理由:	上・中・下・横	自
				至:	至:	規模:(工事延長: M)	歩・車・巻・他	至
				自:	自:	理由:	上・中・下・横	自
				至:	至:	規模:(工事延長: M)	歩・車・巻・他	至
				自:	自:	理由:	上・中・下・横	自
				至:	至:	規模:(工事延長: M)	歩・車・巻・他	至
				自:	自:	理由:	上・中・下・横	自
				至:	至:	規模:(工事延長: M)	歩・車・巻・他	至
				自:	自:	理由:	上・中・下・横	自
				至:	至:	規模:(工事延長: M)	歩・車・巻・他	至
				自:	自:	理由:	上・中・下・横	自
				至:	至:	規模:(工事延長: M)	歩・車・巻・他	至
				自:	自:	理由:	上・中・下・横	自
				至:	至:	規模:(工事延長: M)	歩・車・巻・他	至



事業主体	企業番号	調整番号	工事箇所名 市町名・地番・距離標等 [ 距離標 ]	舗装年次	工 事 実 施 計 画				競合有無	* 占用手続	路面の復旧方法	記事 A 調整事由 B 図面番号 C 担当課係 D 許可番号	調整決定	
		当初計画番号			工事理由	工事内容	工事方法	掘削規模 B×H 埋設物規模 B( )・条数等 DP マンホール等 附帯設備・個数等						工事延長m 全 体 路 線 上 (歩 道) (車 道) (巻 込) (その他)
			自 ----- 至 [ 自 km ] [ 至 km ]			上・中・下・横	DP	----- 歩車巻他	年/月 - 年/月 ----- 年/月 - 年/月 日間	有 ・ 無	有 ・ 申 ・ 無	自 ・ 先 ・ 附	A B C D	
			自 ----- 至 [ 自 km ] [ 至 km ]			上・中・下・横	DP	----- 歩車巻他	年/月 - 年/月 ----- 年/月 - 年/月 日間	有 ・ 無	有 ・ 申 ・ 無	自 ・ 先 ・ 附	A B C D	
			自 ----- 至 [ 自 km ] [ 至 km ]			上・中・下・横	DP	----- 歩車巻他	年/月 - 年/月 ----- 年/月 - 年/月 日間	有 ・ 無	有 ・ 申 ・ 無	自 ・ 先 ・ 附	A B C D	
			自 ----- 至 [ 自 km ] [ 至 km ]			上・中・下・横	DP	----- 歩車巻他	年/月 - 年/月 ----- 年/月 - 年/月 日間	有 ・ 無	有 ・ 申 ・ 無	自 ・ 先 ・ 附	A B C D	
			自 ----- 至 [ 自 km ] [ 至 km ]			上・中・下・横	DP	----- 歩車巻他	年/月 - 年/月 ----- 年/月 - 年/月 日間	有 ・ 無	有 ・ 申 ・ 無	自 ・ 先 ・ 附	A B C D	

他		他
D		D
W		W
G		G
E		E
T		T
R		R



R		R
T		T
E		E
G		G
W		W
D		D
他		他



第 号  
平成 年 月 日

高崎河川国道事務所  
路上工事調整連絡協議会長 様

印

平成 年度以降中長期計画調書・付図の提出について（報告）

高崎河川国道事務所路上工事調整連絡協議会調整部会運営要領第 3 条第 1 項の  
規定により提出する。

記

1 . 計画の有無

該当	摘 要
	計画有。別紙様式 - 1 及び - 1 - 2 のとおり
	計画無。該当する計画はありません。

2 . 問い合わせ先 所属 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_

- 
- (注意) 1 . 計画の有無の該当欄については、該当する方に「 」を記入すること。  
2 . 調書等は、様式 - 1 ・様式 - 1 - 2 毎にそれぞれまとめて添付すること。  
3 . 調書等の提出は 1 部とする。  
4 . 計画を予定して、施行年度が未定の場合も、「施行年度欄」に未定と記入して掲載すること。

第 号  
平成 年 月 日

高崎河川国道事務所  
路上工事調整連絡協議会長 様

印

平成 年度路上工事調整調書・付函の提出について（報告）

高崎河川国道事務所路上工事調整連絡協議会調整部会運営要領の規定により提出する。

記

1. 地区調整部会名 \_\_\_\_\_ 地区調整部会
2. 該当調書等の種類

該当	摘 要
	平成____年度 年間分〔工事調整部会運営要領第8条〕
	平成____年度 年間分の変更（追加・修正）〔工事調整部会運営要領第9条〕
	平成____年度 臨時分 〔工事調整部会運営要領第10条〕

3. 計画の有無

該当	摘 要
	計画有（別紙様式 - 2・ - 2 - 2のとおり）
	計画無（調書等の提出はありません）

4. 問い合わせ先 所属 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_



## 個別調整会議調整結果議事録

(甲)

(計画内容)

路線名		地区調整部会名	出張所地区調整部会	距離標(km)	
調整件名				自	
調整対象位置				至	
工事地先名					
調整対象企業	事業主体	企業番号	調整番号	調整決定番号	計画工事概要
会議日	年	月	日	会議場所	

合	議	協議会事務局欄			調整委員欄	
		課長		係長	担当者	

(議事録作成者)

企業名	
所属・役職	
氏名	
電話番号等	

(添付書類及び添付順)

1. 個別調整会議調整結果議事録(甲・乙)    2. 出席者名簿    3. 工程表
4. 関係者間協議書    5. その他調書等    6. 合成平面図    7. 合成断面図    8. その他図面

(6. 以下は袋入れ)

(注意点)    書類は、A4縦とする。

調整件名は、「    工事支障移設」「    工事先行埋設」「    工事関連」  
「    ビル供給競合工事」等を記入すること。

幹事企業は、本記事録を作成し協議会事務局に提出すること。

# 個別調整会議調整結果議事録

(乙)

(調整結果)

幹事企業			累計会議回数	回
占用位置	別紙平面図・断面図のとおり	工 程	別紙工程表のとおり	
事業主体	工 法	復旧方法	摘 要	
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
		自費・先行・附帯		
( 記 事 )				

(注意) 工法には、開削・推進等を記入すること。  
 復旧方法については、自費で舗装の本復旧まで行う場合は「自費」、仮復旧まで施工し本復旧は道路管理者又は他の企業が行う場合は「先行」、仮復旧まで施工し、本復旧は費用負担して道路管理者に委託する場合は「附帯」を  
 で囲むこと。

# 関係事業者間協議書

1 路線名 一般国道 号 上り・下り  
(距離標 自: km ~ 至: km)

2 工事場所

3 工事件名

4 協議内容 占用位置・工程・復旧方法

5 協議者名

6 協議年月日 年 月 日

7 協議書作成者

T E L

8 調整結果

事業 主体	今回 工事 有無	調整 会議 対象	調整会議対象の場合			摘 要 (今回工事内容等)
			調整 番号	企業 番号	調整決 定番号	

(1) 本復旧

(2) 占用位置

(3) 各企業工程

## 関 係 事 業 者 間 協 議 書 ( 見 本 )

- 1 路線名 一般国道 17号 上り  
 ( 距離標 自 :        km        ~ 至 :        km        )
- 2 工事場所 高崎市 町 -        ~ 同市同町 -
- 3 工事件名 仮称        ビル供給工事
- 4 協議内容 占用位置・工程・復旧方法
- 5 協議者名 ( 道調担当者 )
- 市水道部        課        長
- N T T (株)        支店        室        長
- 東京電力(株)        支店        部        長
- 東京ガス(株)        支店        課        長
- 市下水道部        課        長
- 6 協議年月日        平成18年 7月 1日
- 7 協議書作成者        市水道部        課        長
- T E L        -        -        ( 直通 )
- F A X        -        -
- E m a i l :        @

8 調整結果

事業主体	今回 工事 有無	調整 会議 対象	調整会議対象の場合			摘 要  ( 今回工事内容等 )
			調 整 番 号	企 業 番 号	調 整 決 定 番 号	
W	有	対象			10	配水管管種変更工事 ビル供給工事兼ねる
E	有	対象			10	
T	無					架空線対応 ( 路上作業のみ )
G	有	外				歩道引込管工事
D	無					工事なし既設管対応

- (1) 本 復 旧        W        が行う。
- (2) 占 用 位 置        別紙平面図及び断面図のとおり ( 将来占用位置含む )
- (3) 各企業工程        別紙工程表のとおり ( 様式4 )

## 〔様式3関係の提出時の注意〕

### 様式3 - 1関係

#### 1 記入上の注意

- 「1. 計画の有無」の表内の該当欄については、該当する方に を記入すること。
- 「2. 問い合わせ先」について、複数の記載が必要な場合は担当名も追記すること。

#### 2 調書の提出方法等

様式1（調書）、様式-1-2（付図）（以下「調書等」という。）は、様式毎にそれぞれまとめて提出すること。

調書等の提出は1部とする。

調書等の記入に際して、計画を予定しているが施行年度が未定の場合も、「施行年度欄」に未定と記入して提出すること。

### 様式3 - 2関係

#### 1 記入上の注意

「1. 地区調整部会名」欄には、碓氷、前橋、沼田維持修繕、桐生国道維持のいずれかを記入すること。

「2. 該当調書等の種類」の表内の該当欄については、該当するところに を記入すること。

「3. 計画の有無」の表内の該当欄については、該当する方に を記入すること。

「4. 問い合わせ先」について、複数の記載が必要な場合は担当名も追記すること。

#### 2 調書の提出方法等

様式-2（調書）、様式-2-2（付図）（以下「調書等」という。）は、様式毎にそれぞれまとめて提出すること。

調書等の提出は1部とする。

調書等の記入に際して、計画を予定しているが施行時期が未定の場合も、「工期欄」に未定と記入して提出すること。



## 調書の記入方法 [ 中長期分 ]

( 様式 - 1 )

本調書は、路線別 ( 現道、バイパス別 ) に作成すること。

事主 事業主体記号表から記入する。  
( 事業主体 )

NO 路線の起点側から順に 1 から通し番号で付けること。

当初計画番号

ア．今回初めて発表するものは、次の要領により 4 桁の番号を作成する。

4 桁 

--	--	--	--

= 西暦 ( 下 2 桁 ) を記入する。

- ・ 当協議会の場合、毎年 1 2 月に作成することとなっているため、1 2 月時点での西暦を記入することになります。

( 注 : 今年度から協議会発足のため、今年度は全て「 0 6 」と記入する。 )

= 計画 NO を記入する。

- ・ 事業者・路線ごとに距離標の起点側から 0 1 ~ 9 9 を記入する。

( 路線ごと例 )    1 7 号 ( 現道 )                      1 7 号 ( 前橋渋川 B P )  
                    1 7 号 ( 上武 )                      1 8 号 ( 現道 )  
                    1 7 号 ( 鯉沢 B P )                  5 0 号 ( 現道 )

イ．前年度以前に発表したものは、当初、中長期計画調書に発表した時点の当初計画番号を記入する。

施工年度 施工計画年度を記入する。( 年度は、西暦の下 2 桁 )

( 例 ) 0 8 ・ 0 9 - 1 0 ・ 1 1 以降・未定

距離標 国道管理用平面図等から記入する。( 1 0 m 単位まで記入 )

理由 様式 2 の記入方法 1 . 工事理由 2 . 工事内容 を記入する。

規模 工事延長 ( m 単位 ) ・ 工法 ・ 管種 ・ 管径等を簡潔に記入する。

占用位置 該当位置を で囲む。

上り線側 = 上 / 下り線側 = 下 / 上下線 = 上 ・ 下  
道路のセンター = 中 / 車道横断 = 横  
上り線横断 = 上 ・ 横 / 下り線横断 = 下 ・ 横

図面番号 該当する国道管理用平面図の図面番号 ( S = 1/500 ) を記入する。

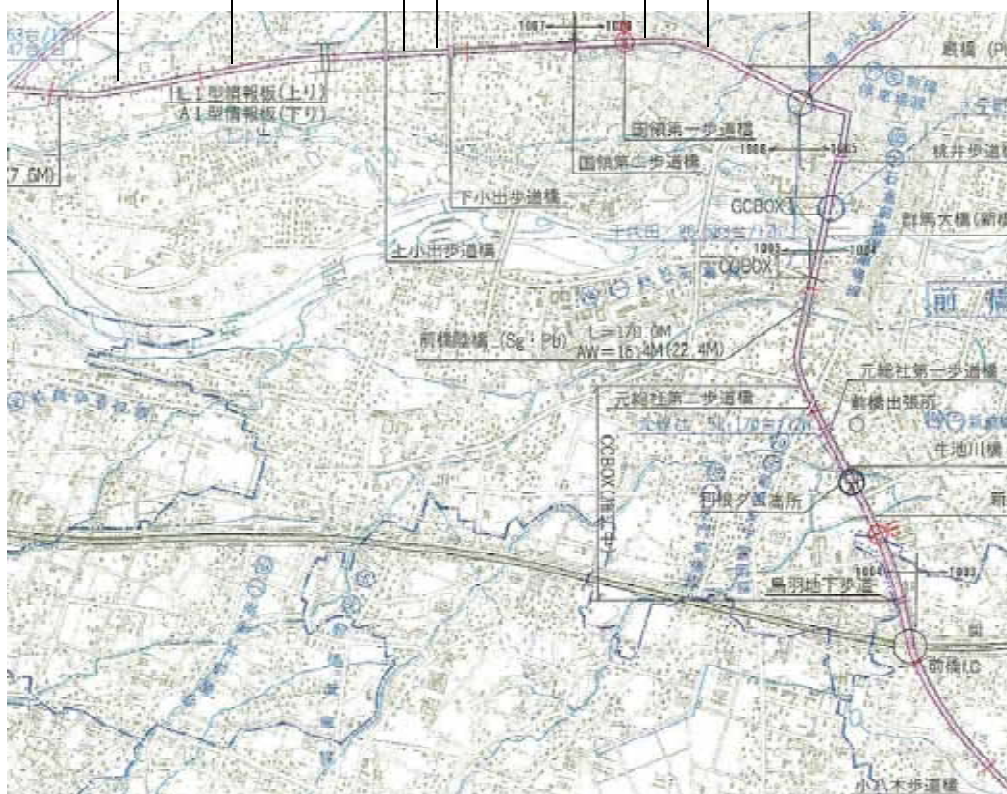
付図の記入方法 [ 中長期分 ] ( 様式 - 1 - 2 )

下図に例により記入する。

- 1 計画位置に引き出し線は、計画位置が下りの場合は、下り側、上り側の場合は、上り側に記入する。  
( 下りの半横断は下り側・上りの半横断は上り側 )
- 2 計画位置が上下の場合 ( 上下線横断を含む ) は、上り側に記入するとともに事業主体記号の前に 印を記入する。
- 3 計画位置の引き出し線に、事業主体記号・当初計画番号を記入する。

( 図面記入例 )

他					
D					
W					
E					
T					
R					



調書の記入方法 [年度分] (様式 - 2)

項目	記入内容	最大桁数	項目	記入内容	最大桁数
(1) 事業主体	[事業主体記号]表より記入する。	3	掘削規模	管の口径 = (内径) × 条数 (代表口径2種類まで記入) DP = 路面 ~ 管路上部・平均 [ DP 単位 = m・小数点以下第2位まで第3位四捨五入 ]	
(2) 企業番号	企業者工事等の施工計画番号を地区調整部会ごとに分け、路線区分(現道・BP等)の路線番号の小さい順から記入する。(路線の順位は中長期計画書の掲載順) (1地区調整部会で1~999まで)	3		マンホール等 附帯設備	マンホール = MH・ハンドホール = HH・変圧器・電話BOX等の個数(代表的なものを2つ記入する)
(3) 調整番号	協議会事務局が記入する。	4	工事延長 全体	他の道路を含めた全体延長 [ 単位 = m / 整数 ]	
(4) 当初計画番号	中長期計画書に掲載されている工事の場合は、その番号を記入する。	4	路線上	国道上の延長 [ 単位 m / 整数 ] (歩道・車道・巻込・その他)は、の内書きとする。	
(5) 工事箇所名	工事の起点 ~ 終点の住所を記入・上・下線とも工事の場合は下り線側の住所を記入する。	自15 至15	全体工期	他の道路を含めた全体の工期(平成4年5月 4 / 5)	
	工事の起点・終点の距離標(国道)を記入する。小数点以下第2位(10m単位まで)第3位四捨五入		路線上工期	国道上の工期(平成4年5月 4 / 5)	
(5) 舗装年次	舗装の完成年度及び舗装工事の工種(打換=打、オーバーレイ=オ)を記入する。(例:打・89年度=西暦)		路線上日数	国道上の工事日数(最高9999日まで)	4
(6) 工事実施計画 工事理由	占用者等 のため・ビル供給・電線の地中化線 の立体化・複線化(鉄道) 河川改修・支障移設の場合は[事業主体記号 支障移設]等を記入する。	30	(7) 競合の有無	他の工事との競合の有無(掘削位置300m以内) (該当に 但し、事前に調整している場合で可)	
	道路管理者 新設・改築・共同溝・防災・修繕・交安・受託・附帯・附帯修繕・開発行為等を記入する。		(8) * 占用許可の有無	(占用者) 占用許可済 = 許 占用申請中 = 申 未申請 = 無 (管理者) 施工協議済 = 許 施工協議中 = 申 未協議 = 無 (該当に )	
工事内容	占用者等 管路の新設・撤去・増設・管種変更 跨線橋設置・工事搬入路	10	(9) 路面の復旧方法	[ 調書提出前に協議して決めること ] 自費復旧 _____ 自 道路管理者工事の先行工事(仮復旧まで施工) _____ 先 道路管理者工事の附帯工事施工 _____ 附	
	道路管理者 舗装・打換・切削オーバーレイ(盤下げ) 歩道設置・情報板設置・大型標識設置 擁壁設置・橋梁補修・県道 号線取付 地下歩道設置・横断歩道橋設置・交差点改良 等を記入する。		(10) A 調整事由	調整が必要な事由を記入(例:用地未買収・ルート選定中・他の事業者の工事に先行して行う工事の場合は、その事業主体記号[R 関連]を記入する。)	12
工事方法	開削・推進・シールド 等を記入する。	5	B 図面番号	道路管理用図面番号(S = 1/500)を記入(工事起点 ~ 終点)	
			C 担当課係	設計等担当課・係等を記入する。	12
占用位置	上り線側 = 上 下り線側 = 下 上下線 = 上・下 道路のセンター = 中 車道上下線横断 = 横 上り線側車道横断 = 上・横 (該当に )		D 許可番号	道路占用の許可を得た場合は許可番号を記入する。	6
			(11) 調整決定番号(No)	調整部会・会議で道路管理者が決定[事務局発表]、その決定番号を記入する。	
掘削規模	掘削幅(B) × 掘削深度(H)(m) 小数点以下第2位・第3位四捨五入(最大99mまで)・複数のケースがある場合は2ケース記入する(車道部・歩道部等の標準部)				